

会 議 概 要

会 議 の 名 称	令和2年度 第6回久喜市公共施設個別施設計画検討委員会
開 催 年 月 日	令和3年3月12日（金）
開 始 ・ 終 了 時 刻	午後2時00分から午後3時20分まで
開 催 場 所	久喜市役所本庁舎 大会議室
議 長 氏 名	会長 石上 泰州
出席委員（者）氏名	石上 泰州、大平 希美、岡安 正知、折原 憲司、川島 孝、 小島 比ろ子、進藤 律子、鈴木 弘道、中山 敦貴、増渕 将
欠席委員（者）氏名	なし
説明者の職氏名	アセットマネジメント推進課 課長補佐 兼管理・計画係長 安藤 孝浩
事務局職員職氏名	財政部長 小林 広昭 財政部副部長 川名 健一 アセットマネジメント推進課長 野川 和男 アセットマネジメント推進課 課長補佐 兼管理・計画係長 安藤 孝浩 管理・計画係 主事 井高 璃子 株式会社パスコ 公共施設マネジメント課 柴田 貴裕、堀江 瑤子
会 議 次 第	1 開会 2 議題 （1）久喜市公共施設個別施設計画（案）について （2）その他 3 閉会
配 布 資 料	・ 次第 ・ 資料1 意見募集の実施結果について ・ 資料2 久喜市公共施設個別施設計画 （パブリック・コメント実施前案） ・ 追加資料 計画（案）差し替えページ（P74、107、115） ・ 資料3 答申書に係る附帯事項（案）について
会議の公開又は非公開	公開
傍 聴 人 数	3人

審 議 会 等 会 議 録

発 言 者 ・ 会 議 の て ん 末 ・ 概 要

○第6回久喜市公共施設個別施設計画検討委員会

1 開会

司会（野川 課長） 皆さん、こんにちは。委員の皆さまにおかれましては、お忙しいところご出席をいただきまして、ありがとうございます。

定刻になりましたので、「令和2年度第6回久喜市公共施設個別施設計画検討委員会」を開会させていただきます。

開会に先立ちまして、現在の出席委員についてご報告申し上げます。委員10名中9名がお見えになっており、過半数に達しておりますことから、本委員会につきましては、久喜市公共施設個別施設計画検討委員会条例第6条第2項の規定により、成立いたしますことをご報告申し上げます。

なお、中山委員におかれましては、欠席のご連絡はいただいておりますが、若干遅れるかな、というところでございます。

また現在、新型コロナウイルス感染拡大による緊急事態宣言が延長されている中で会議を開催させていただいております。入室時の検温、換気、間隔を広くとる等の感染防止対策はしておりますが、会議を円滑に進行し、可能な限り短時間で終了できればと考えております。ご協力をお願いいたします。

それでは開会にあたりまして石上会長からご挨拶を頂戴したいと思います。よろしくをお願いいたします。

石上会長 皆さま、こんにちは。年度末の公私にわたりご多忙のところ、お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

本日の委員会は、個別施設計画の案につきましてご議論を頂戴しまして、意見を取りまとめさせていただく予定でございます。その上で、市長への答申ということになります。

委員の皆さまには関連なご意見を頂戴できれば幸いです。引き続きよろしくお願い申し上げます。

司会（野川 課長） ありがとうございます。

それでは、審議に移らせていただきます。会議の進行につきましては、検討委員会条例の規定に基づきまして、会長に議長をお願いしたいと思います。それでは、石上会長、よろしくお願いいたします。

2 議題

(1) 久喜市公共施設個別施設計画（案）について

石上会長	<p>それではしばらくの間、議事進行を務めさせていただきます。</p> <p>本日の議題（1）「久喜市公共施設個別施設計画（案）」について始めさせていただきます。</p> <p>ではまずは、事務局からご説明をお願いいたします。</p>
安藤課長補 佐兼管理・ 計画係長	<p>それでは、パブリック・コメントの結果等について説明させていただきます。よろしくお願いたします。</p> <p>初めに、資料1をご覧ください。</p> <p>第5回検討委員会で計画案のご了承をいただき、2月1日から3月2日までを期間としました市民意見提出制度、パブリック・コメントを実施した結果でございます。</p> <p>66人の方からご意見をいただいたところでございます。</p> <p>こちらのページが集計内容でございます、大きく分けて2つの内容でございます。中央幼稚園の集約・存続等に関するご意見が57人から、その他の意見が9人から寄せられたところでございます。</p> <p>また、中央幼稚園に関するご意見につきまして、集約等反対の主な理由でございますが、公立幼稚園ならではの機能の存続が必要、統合の時期が早すぎる、予告がない、また、その他、先生の対応がよい、などでございます。</p> <p>また、内数としておりますが、中央幼稚園の存続等を求める内容のほか、他の記載もあるご意見が11人から寄せられており、保育園の民間譲渡も反対、保育園も公立ならではの機能の存続が必要、保健センターも集約反対などのご意見をいただいたところです。</p> <p>次に、2がその他のご意見でございます。</p> <p>反対です、なくさないでください、との全体的なご意見や、菖蒲地域の活力が低下する、鷲宮支所を生涯学習施設にすることなどについてご意見をいただいたところでございます。</p> <p>なお、中央幼稚園に関しましては、計画（案）、こちら資料2の74ページをご覧くださいなのですが、中央幼稚園は2022年度募集停止、2025年度に栗橋幼稚園へ集約して建物は除却、としているところですが、パブリック・コメント中の経緯をお話ししますと、令和3年2月22日付で、市長あてに中央幼稚園PTAにより存続を求める要望書が提出されました。</p> <p>また、幼稚園所管課である学務課やアセットマネジメント推進課、検討委員会あてに、存続を求めるご意見が合計100件以上寄せられたところです。</p> <p>久喜市議会2月議会におきましても複数の議員から質問がありまして、市長が「時期的な部分も含めまして、再検討、見直しの時間をいただきたい」と答弁したところでございます。</p> <p>中央幼稚園に関しましてはそのような経緯がございます。</p>

続きまして、資料1を1枚めくっていただきまして、意見募集の実施結果として公表する予定の市の考え方及び計画案への反映について説明いたします。

意見については66人からいただいたところですが、内容ごとに集約をさせていただき、21件について、意見の概要、市の考え方、計画案への反映について作成したところでございます。

少し説明が長くなりますが、丁寧に説明させていただきたいと存じますのでよろしくお願ひいたします。

1でございます。

全体的な総量削減に賛成との意見でございます。市としては、人口減少や税収減が見込まれる中で、公共施設の適切な維持管理を行っていくため、計画的な総量削減を行ってまいります、とし、計画案は原案どおりでございます。

2でございます。

全体的な総量削減に反対との意見でございます、同様5件でございます。

前段は1と同様でございますが、後段に施設の複合化などにより、必要な市民サービスを維持しながら進めていく旨を記載しております。計画案は原案どおりでございます。

3でございます。

菖蒲総合支所の機能縮小など、菖蒲地域が切り捨てられてしまうのではないかと、との意見でございます、同様2件でございます。

こちらにつきましては、施設分類ごとに施設の箇所数や配置を見直すことにより、全市域を一体と捉えたうえで地域バランスを図っていること、また、菖蒲地区においても、高齢者福祉機能や市民文化系機能の施設を配置する計画であることを記載しております。計画案は原案どおりでございます。

4でございます。

しょうぶ会館を将来廃止しても菖蒲総合支所でコミュニティ機能を持たせればよいと考えたとの意見でございます。

こちらにつきましては、菖蒲総合支所には現在もコミュニティセンター機能があること、また、隣保館であるしょうぶ会館については地域交流の拠点として維持していく計画としていることを記載しております。計画案は原案どおりでございます。

5でございます。

鷺宮総合支所を生涯学習施設にするにあたり、スタジオやホールの設置を要望する意見でございます。

こちらにつきましては、段階的な改修を予定しておりますので、ご意見を伺いながら検討するとしております。計画案は原案どおりでございます。

6でございます。

鷺宮総合支所はなぜ生涯学習施設と教育支援施設になるのか、行政機能はなぜなくなるのかという意見でございます。

こちらにつきましては、既存施設の活用として生涯学習施設及び教育支援施設とすること、また、行政機能につきましては、今後の施設改修を進めていく中で検討していくこととしております。計画案は原案どおりでございます。

7でございます。

幼稚園、保育園の民間譲渡について、公立幼稚園、保育園の存在は必要であるとの意見でございまして、同様11件でございます。

こちらにつきましては、市立の幼稚園、保育園については公立の施設として大きな役割を担ってきたと考えていますが、先ほどお話ししましたように、人口減少や税収減が見込まれる中で、公共施設の適切な維持管理を行っていくため、計画的な総量削減が必要であること、また、アセットマネジメントの推進にあたり、積極的な民間活用をコンセプトとしていることが前提としてございます。

幼稚園や保育園は民間活用により機能の提供が可能であることから、民間譲渡を段階的に進めてまいりたいと考えております。また、各種相談事業や子育て支援施設の設置などにより、ニーズにお応えしてまいりたいとしております。計画案は原案どおりでございます。

8でございます。

民間譲渡により、保育士や幼稚園教諭はどうなるのかとのご意見でございまして、同様1件でございます。

こちらにつきましては、保育士や幼稚園教諭については、計画に基づく事業の進捗に合わせて、子育て支援施設等への配置をするなど、今後も子育て支援行政などに携わっていくものとしております。計画案は原案どおりでございます。

9でございます。

私立の保育園は都合でやめてしまう。数が減るのはおかしい、との意見でございます。

保育園の待機児童をなくすことは重要な施策と考えており、民間譲渡による機能の維持を基本とした計画としております。また、私立保育園の施設整備を引き続き支援していくことを記載しております。計画案は原案どおりでございます。

10でございます。

公立幼稚園を集約することに反対、娘が通っていた中央幼稚園がなくなるのは悲しいので見直しを、こちらは同様7件でございます。また、のびのびとした雰囲気や軽度の障がいを持った子どもの対応、保護者の負担など、公立保育園の機能から廃止の見直しを求める意見でございまして同様26件でございます。

こちらにつきましては、公立の施設として大きな役割を担ってきたと考えておりますが、民間活用による機能の提供が可能であること、また、施設総量の削減や現状の市立幼稚園の定員に対する園児数の状況などから、集約等を進めてまいりたいとしております。計画案は原案どおりでございます。

11でございます。

通園している子どもたち、その下の子どもたちのために必要というご意見が同様2件、来年度以降の入園希望の家族がいるので閉園反対が同様8件、突然すぎる閉園反対が同様1件、告知がない一方的な決定との意見が同様1件でございます。

こちらにつきましては、先ほども申し上げましたが、将来的な民間譲渡については進めてまいりたいと考えております。一方で、中央幼稚園及び栗橋幼稚園の集約につきましては、通園中の児童の弟や妹の入園希望の関係や、計画に基づく集約について説明し、ご理解をいただく時間などを踏まえまして、集約時期を第1期後期に延期させていただきます。併せて、併設している中央保育園分園の除却についても時期を合わせることでございます。

こちらについては、計画案を変更いたしますので、ご説明いたします。

資料2の74ページをご覧ください。中央幼稚園の取組内容を「第1期中に栗橋幼稚園へ機能を集約」とし、2022年度の欄「募集停止」を削除、そして2025年度の中央幼稚園、栗橋幼稚園の集約化や除却の記載を1つ右の第1期後期とします。併せて中央保育園分園の2025年度除却も第1期後期に変更いたします。

併せまして、107ページの(5)幼稚園・保育所の中央幼稚園の2棟、中央保育園分園の除却をR11 2029に変更いたします。

また、115ページのグラフについても費用の関係が少し変わるところでございます。

今一度申し上げますが、幼稚園については、集約までの期間を後ろに伸ばすという変更を行い、計画案を修正したいということが市の考え方でございます。

(11の説明中、中山委員到着)

12でございます。

子育て支援センターをそのまま残してほしいとの意見でございます。こちらは移転等を行いながら、機能を維持し、地域バランスを図る計画としていることを記載しております。計画案は原案どおりでございます。

13でございます。

保健センターの集約に反対する意見で同様4件でございます。

こちらにつきましては、保健センターは集約いたしますが、各種健診や相談事業などは既存の公共施設で実施することを記載しております。計画案は原案どおりでございます。

14でございます。

あやめ会館の廃止に反対の意見でございます。

こちらにつきましては、当面は維持し、第2期後期に廃止予定としておりますが、近隣に地域コミュニティ活動を支える施設があることを記載しております。計画案は原案どおりでございます。

15でございます。

ふれあいセンターや公民館、集会所などについて、表の見方の説明や貸館機能の維持を要望する意見でございまして、同様2件でございます。

こちらにつきましては、表の見方を回答するとともに、コミュニティセンターをはじめとした貸館機能をご利用いただきたいこと、公民館事業は引き続きコミュニティセンターを活用して実施していくことを記載しております。計画案は原案どおりでございます。

16でございます。

療育センターを公設してほしいとの意見でございます。

療育センターは、障がいを持つお子様に対して、それぞれに合った治療や教育を行う場所とされております。こちらは、市で設置する予定はございませんが、関係機関との連携により、引き続き体制を整えてまいりたいことを記載しております。計画案は原案どおりでございます。

17でございます。

プラネタリウムがなくなってしまうのでは、との意見でございます。

プラネタリウムがある久喜総合文化会館については第2期前半に、他の施設を集約して更新することを予定しております。その際に、保有機能を検討することとしております。また、小学校等で活用しては、との意見もありましたが、既に市内小学校では学習の一環として利用しているところでございます。計画案は原案どおりでございます。

18でございます。

更新費用を40年間で20%削減の目的やメリットなどについてのご意見でございます。

こちらにつきましては、削減目標の説明と財政負担を抑制し、持続可能な行政運営を行っていくという市の考えを記載しております。計画案は原案どおりでございます。

19でございます。

市民アンケートの自由記述の結果の公表についての意見でございます。

こちらにつきましては、市のホームページにおいて、自由意見欄の件数や分類、主な内容を掲載していることを記載しております。計画案は原案どおりでございます。

す。

20でございます。

周知が不十分、当事者や利用者の目に触れるようにしてほしいとの意見でございます。

計画の策定にあたり、実施してきました市民参加やそれらの周知について説明し、併せまして、今後は利用者に対しても機会を捉えて周知に努めてまいることが記載しております。計画案は原案どおりでございます。

21でございます。

アンケートの有効性、また、鷺宮の水道施設についてのご意見でございます。

アンケートは本市の規模の場合、400件ほどの回答で有効性を満たすと考えられること、また、検討委員会の構成、インフラ施設に付随する建築物はそれぞれの所管部署で計画を作成することを記載しております。計画案は原案どおりでございます。

以上が、パブリック・コメントの実施結果と市の考え方等の説明でございます。よろしく願いいたします。

石上会長

ありがとうございました。

パブリック・コメントにおいて、多数のご意見を市民からいただいたということですが、その大半が中央幼稚園に関するものということで、これは時間をとってご審議いただきたいと思いますが、中央幼稚園以外の案件について、なにかご質問なりご意見はありますか。

(なし)

石上会長

また後程でも構いません。とりあえず中央幼稚園以外の案件につきましては後々ということで、中央幼稚園につきましてご審議をいただければと思います。

ただいまご説明いただいた通りでございますが、資料1の11をご覧ください。こちら以外は全て計画原案どおりというのが市の方針ということですが、中央幼稚園に関しては、多数の市民からのご意見もあり、これを踏まえて若干の計画の変更をしたいとのことようです。

具体的には、資料2の74ページでございますとおり、当初の計画では中央幼稚園につきましては、2022年に募集を停止して、2025年に栗橋幼稚園との集約化を進めるということで、一番下の保育園の分園につきましても同様ということでございました。

これに対して、修正案は、まず募集停止の時期を明記せずに、集約化の時期を第1期の後期、具体的には2026～2029年のどこかに後ろにずらすということで、ご意見の中にも多数ございました、急ではないか、といったご意見に対応したいという

ことでございます。

ということでございますが、ご自由にご質問なりご意見なりございましたら是非
よろしくお願ひいたします。

折原委員

パブリック・コメントにどのような意見が寄せられるのだろうと思っていました
が、関心を持ち、意見を述べていただき、とてもよかったと思っています。ちゃんと
響いたということであり、市民、生活者の意見がダイレクトに伝わってきて良か
ったと思います。私たちが計画案を、回を重ねて作り上げた中で出したものに対し
て、より色々な方の意見を受けて、計画案が修正されるということは意義があるこ
とだと思っています。こういう流れの中で、準備が足りなかった、告知が足りなかつ
たということが今回先送りにする理由かと思っておりますので、このような流れは受け
容れながら、より良い計画にしていくひとつのステップなのだと感じました。

石上会長

ありがとうございます。

ご意見を受けて柔軟に対応できてよかったのではないかと、というご意見でした。

他にございますでしょうか。

それでは、中央幼稚園につきましては、事務局提案のとおりでよろしいか、念の
ため今一度確認させていただきます。

折原委員

ライフワークでたまたま趣味があつて、議会中継を一年に一回位見るのですが、
たまたま今回この案件に関する中継を見たのですが、議会でも各方面の様々な質問
をされて印象的でした。質問テクニックが色々あるのだなあと。

一様に思いましたのは、期限、財源がある中で、子どもたちの未来に先送りする
と決めたからには、その代替案を併せて述べていただけると、なおさら市民として
は、頼もしいなと思ひました。

石上会長

ありがとうございます。

議会においても、この問題は取り上げられて、非常に大きな関心だった、という
ことかと思ひます。

中央幼稚園については事務局提案、具体的には募集停止時期は明示せずに、集約
化を第1期後期に延期するということでございます。それに伴ひ若干の資料上の修
正があるということでございます。

では、ご異議なしと認めまして、当検討委員会におきましては事務局提案のとおり、
市立幼稚園の集約時期を変更する、ということ幼稚園についてはそのように
します。

その他、幼稚園以外についてよろしいでしょうか。

(なし)

それでは幼稚園以外の案件も含めまして、この計画案を確定とさせていただきます

いと思います。よろしくお願いを申し上げます。

今お認め頂きましたものを反映させたものが、只今配布して頂いていますペーパーとなります。ご確認くださいますと、74ページの中央幼稚園、栗橋幼稚園の集約化が第1期計画の後期にございます。募集停止の時期の明示は消えています。

中央保育園分園の除却時期も、これに連動して修正変更されてございます。

あとは、107ページ(5)の中央幼稚園等の除却の時期が2029年までに、ということごです。

ご確認くださいだければと思います。ありがとうございます。

それでは引き続きまして、答申に関する附帯事項でございます。

みなさんに、附帯事項をお諮りいただきたいと思ひますので、事務局から説明をお願いいたします。

安藤課長補 資料3をご覧ください。

佐兼管理・ 資料3と右肩にある資料でございます。こちらにつきましては、前回第5回の検討委員会でご審議いただきまして、若干の修正を、というご意見をいただいたものでございます。会長と事務局で調整、ということでご前回ご承認をいただいたものでございまして、会長には事前にご確認をいただいております。

変更点についてご説明させていただきます。

附帯事項の案の1の公共交通関係については、前回修正のご意見はなかつたものでございます。

2の小中学校の統廃合につきましては、やはりこの計画全体に占める割合が大きいといひますか、床面積が大きいということで、影響が大きいので、前回は「早期に検討されたい」ということになっておりましたが、そちらについては強めに、というご意見がございました。そのため「早期に実施されたい」と強めたところございます。

3については、前回は前段の部分だけが記載されておりましたが、人的資源ですね、職員の有効活用についてご意見をいただいたもので、又書き、「また、市民等に委ねる部分を増やす等により、職員配置の適正化を進められたい」ということご作成させておいただいております。

4については、財源確保のご意見をいただいたものでございます。そのため4として、「本計画に基づく事業の確実な実施をはじめとする行財政の効率化を推進し、持続可能な行政運営のための財源確保に努められたい」という意見を附帯事項として付けさせておいただきました。

こちらについて、会長に事前にご説明させておいただいております。

以上ございます。

石上会長 ありがとうございます。

前回の委員会において、附帯事項の修正について少々ご意見をいただきまして、それを踏まえて事務局と私でこの案を作成いたしました。一応ご一任おいただいでい

たという認識で、こちらの案を作成させていただいたところです。

説明は今、事務局からしていただいたとおりでございますが、1については今あるとおり、2は小中学校の統廃合の問題で他のセクションと比べ少しピッチが遅いのではないかと、という問題意識がございましたので、当初は早期に検討をということでしたが、強めて早く実施して下さい、という表現に変えさせていただいております。

3の市民と行政の協働でございますが、それに附帯して市民の方々に色々をお願いをする部分も出てくるでしょうと、ということで職員配置の適正化も併せて進めて下さい、というご意見でございました。

4は新しい項目でございますが、財政運営、行財政運営がきちんとしていないと、この計画が絵に描いた餅になってしまうので、そこはしっかりとお願いします、ということを経括させていただいたつもりでございます。

何かご質問はございますか。

(なし)

それでは特にご意見なければ、こちらで確定をさせていただければ、と思いたす方がよろしいですか。

(委員了承)

ありがとうございます。では、この4点を附帯事項として答申に附帯させるというところですか。ある意味では、この4点をしっかりお願いしますよ、ということ、ここに一番我々のメッセージが反映されているのかな、という受け止め方もできるかと思いたす。

ありがとうございます。それではご審議は一応以上で終わりということございまして、この後、市長への答申という流れになります。答申の準備、そして市長が見えるまで、しばらく休憩をさせていただきたいと思いたす。

中山委員

これはこれで確定ということ構わないのですが、これが本当に絵に描いた餅にならないように、市としてはどういう形で計画の実効性を担保していくか。あくまでここは計画を立てる場なので、計画を立ててこれからはまさに正念場だと思うのですよね。計画の実効性をいかに担保していくか、というところで、例えば久喜市の広報紙に定期的に、こういう削減効果があります、ということのアナウンスするとか、そういうところは市としてどのように考えていらっしゃいますか。

石上会長

ありがとうございます。非常に重要な視点、フォローアップのことも含めて、その辺りはどのような形でしょうか。

安藤課長補 ただいまご意見いただきました内容ですが、進捗管理につきましては、私どもの
佐兼管理・ 方で事務局をさせていただいております、久喜市アセットマネジメント推進本部、
計画係長 こちらが、副市長をトップ、また関係部長で集まって会議をしております。こちら
で定期的に事業の進捗、計画案としてお示しした内容についての進捗状況は常に確
認してまいりたいと考えております。また、予算措置についても進捗管理は徹底し
てまいりたいと考えております。市民への周知についてもホームページ等を活用し
まして、定期的に周知をさせていただきます。また、計画策定後は、ホームページ
に計画の概要ですとか、計画そのものを掲載させていただきまして、しっかりと進
めてまいりたいと考えております。

石上会長 はい、よろしいでしょうか。

中山委員 いわゆる広報に、最近も例えば市民一人当たりの負担額がいくらですよ、とか目
に見えるかたちで市民に分かりやすくアナウンスするのいいと思うのですよね。固
定資産って、それだけ市民の方にとって、市の財政にとってそれだけ大きな影響を
及ぼすものなので、最近の市役所の広報を見ると結構分かりやすく財政状況が書か
れています。あれと同じように、固定資産をこう減らすことでこれだけ市の財政が
身軽になるのですよ、ということも併せてアナウンスしていくと、よりやる気も出
るのかな、と。一方でやはり今後、ミクロ的な意見でみなさん減らすことは痛手を
伴うので、ただそういう方の視点というのは、生活の中での意見を率直に言うと思
うので、一方で市としては、それをするによって財政負担が重くなるわけ
ですよ。だから、権利を主張されるのは全然いいし、そういう中で決まってい
くのでしょうか、マクロ的に市としては考えている。そういう方の意見もみんな聞いて
いたら、結局計画は進まなくなってしまうので、やはりその辺は工夫が必要だと思
います。市民も権利を主張するのであれば、それに対する痛みを先延ばしにするわ
けだから、他の市民の方への財政負担が重くなるわけですよ。他の市民の方がそ
れを許すかというもまた話は別になってきてしまうので、その辺を分かりやすく。
市民の方へ、いかに分かりやすく説明をして意識づけをしていくか、っていうこと
が非常に大事なことかと思えます。

石上会長 ありがとうございます。この計画の必要性を改めて市民の方へ分かりやすくお伝
えする。これは明らかに痛みを伴う改革ですので、何のためにそれをしなければな
らないのか、これを市民の方にきちんとご理解いただくということが非常に重要な
視点だと思いますので、是非よろしくお願ひしたいと思えます。

折原委員 今回のことに関連してなのですが、これを見るとあるべき値の現状が、同等クラス
の自治体の中での久喜市が表されている中で、あるべき値を出してそこに近づけよ
うというのがこの計画だと思いますが、最初に資料でご提示いただいた、人が流入
してどんどん人口が増える、そのための選択肢としては、同等の自治体規模で選ぶ
のではなくて、エリアの中でこうだということの、市民が選択する時の基準にな

るように、隣接するところはこうで、久喜がそれだけこの計画によつての優位性がさらに高まる、というところで、子育てする人へのPRにもつながると思うので、近隣自治体の中でここまで痛みを伴う改革を、財政改革である市町村合併した理由はここなのだというのが本柱にある、というように思いますので、是非隣接するところを知らしめた中で、やっぱり久喜市だ、という計画にさせていただきたいと思ひます。

石上会長

ありがとうございます。

近隣、あるいは類似団体との比較において、久喜、頑張っているぞ、というのを併せて是非分かりやすくお伝えいただければというご意見だったかと思ひます。

川島委員

3つほど感じたことをお伝えできればと思ひます。1つ目、パブリック・コメントは件数としては非常に多かったのですが、一部を除いて壮大な計画の割にはコメントが少なかったという印象でございます。2つ目、進めていく際には、色々反対意見とか大変な困難が予想されるわけですが、140ページにあります、計画期間内に新築が予定される施設の総床面積は、相当な新築が予定されているのですね。その辺のPRを大々的に大げさに行うことによつてかなり緩和されるのではないかと。それから最後3つ目は、私はこの委員会が始まる当初に申し上げておりますが、これらの新築の施設につきましては、緊急避難先としての視点を是非十二分に取り入れてほしいなど。災害が発生しなければ、に越したことはないのですが、是非、緊急避難先としての視点を十二分に考慮された建物設計にさせていただきたい、という気持ちでございます。以上、3つ申し上げました。

石上会長

ありがとうございました。

たしかに、これだけの広範な計画にしては、という見方もあろうかと思ひます。

2点目、確かに我々は切り詰めるだけではなくて、むしろかなり多くの新しいものを建てる、置き換えていく、という計画がこの中には含まれておりますので、そういう側面についても市民の方にきちんと伝わるように、ということだと思ひます。新しければ新しいほど、避難施設としてより有効に活用できる、安心して活用できると思ひますので、そういった視点も是非PRする際に考慮の材料にいただければということだと思ひます。ありがとうございました。

鈴木副会長

素晴らしいものが出来ると思ひますが、先ほどもありましたが、実行の管理監督というのは、進行度をチェックしながら、これだけの年数が掛かると年度ごとのローリングというのはあると思ひますが、進行状況はどこが管理するかっていう、計画の策定については、管理体制というのは書いてあるが、実行に関してはどこが監督するのは、その辺も決めておいたらいいのではないかと。もう1つは、色々これまでの過程で市民への説明という問題が出ましたが、そういうものを行うにあつての担当セクション、施設ごとの担当セクションがここに書いてあればもっと分かりやすいなど。この施設はどこが担当して進めます、ということです。それが管理

テーブルで年度ごとに進捗状況が分かるような管理が出来ればいいと思います。その辺のシステムはどうなっていますか。

石上会長 ありがとうございます。
 まず1点目の、フォローアップ機関というようなものは設定されているのですか。

安藤課長補佐兼管理・計画係長 実行の進行度を管理するところ、これは先ほど申し上げましたアセットマネジメント推進本部、こちらが副市長以下部長級も入っている会議になりますので、こちらで進捗管理をさせていただきます。また、担当セクションのお話し、ご意見として承りました。この計画を実行していく上では、それぞれの所管部署、中心となってやっていく部署というのがございますので、そちらをお示しすること、またタイムテーブルも含めまして、周知の仕方については検討させていただきたいと思えます。

石上会長 ありがとうございます。その他、ございますでしょうか。

進藤委員 今ちょっと話題で、女性、男性ということもありますが、私たち子育てをしていく女性に対しては、難しいことを言われても分かりません。すごい金額を出されても分かりません。理解することがとても難しいのです。ですから、どうしてこうなったかということをおなさんに詳しくお伝えしていただいて、新しいこれから久喜を作るには、こういうところで、みんなで協力しながら、痛みを分けていかなくちやいけないのだよ、という簡単な、優しい説明というのをしてもらいたいと思えます。

石上会長 ありがとうございました。改めて是非よろしくお願ひいたします。
 最近ですと、子ども向けということで、非常に分かりやすい説明を行政のホームページでやったりすることもございますが、キッズホームページみたいなかたちです。場合によってはそれくらい、極端に分かりやすいかたちでのご説明というのもあり得るのかなということですので、是非ご検討いただければと思います。
 ありがとうございました。それでは、答申の準備と市長をお迎えするというものですので、それまで暫時休憩ということでございましょうか。

司会（野川課長） それでは準備いたしますので、15時5分再開で準備させていただきます。少々お待ちください。

石上会長 では15時5分まで暫時休憩とさせていただきます。

 (休憩)
 (市長入室)

司会（野川 課長） それでは再開させていただきたいと思います。

それでは、検討委員会から市長へ、答申をお願いしたいと思います。検討委員会を代表いたしまして、石上会長から梅田市長へ答申をいただきたいと存じます。よろしくをお願いします。

石上会長 久喜市長 梅田修子様、久喜市公共施設個別施設計画検討委員会会長石上です。

久喜市公共施設個別施設計画（案）について答申。令和2年9月25日付久ア第640号で諮問のありました標記の件について、当委員会において慎重に審議を重ねた結果、その内容は妥当であると認め、ここに答申をいたします。なお、計画の推進にあたっては、下記の意見について十分配慮されるよう、要望を申し上げます。

記 1 公共施設の統廃合を進めるにあたっては、各施設への市民の交通手段の確保につながる公共交通について、併せて検討されたい。

2 小中学校の統廃合については、公共建築物全体に占める学校施設の割合が大きく、将来的な財政運営に大きな影響を及ぼすことを踏まえて、具体的かつ迅速な対応を早期に実施されたい。

3 市民文化系施設の運営にあたっては、市民や市民で構成される団体が積極的に参画できるよう、市民と行政の協働を推進されたい。また、市民等に委ねる部分を増やす等により、職員配置の適正化を進められたい。

4 本計画に基づく事業の確実な実施をはじめとする、行財政の効率化を推進し持続可能な行政運営のための財源確保に努められたい。

以上でございます。

（答申書を石上会長から梅田市長へ渡す）

司会（野川 課長） それでは、改めまして梅田市長からご挨拶を申し上げます。

梅田市長 皆さん、こんにちは。市長の梅田修一でございます。

ただ今、石上会長より答申書を頂戴いたしました。委員の皆さまにおかれましては、令和2年9月25日の委嘱以来、約半年で6回という大変凝縮されたスケジュールの中で、精力的にご審議をいただきました。その結果として、本日、こうして答申をいただいたわけでございます。改めて心から厚くお礼申し上げます。

私は、市政をお預かりすることになってから、常々、30年先、50年先を見据えた、将来につながる行政運営が重要と考え、市民の皆さまにお伝えしてまいりました。

その中で、本市では、これまで、残念ながら進んできたとは言えない公共施設の適正化を、私が取り組むべき大きな課題と考え、積極的な姿勢で臨んでまいりました。

今回、ご検討いただきました久喜市公共施設個別施設計画は、計画期間が令和37

年度までの35年間という長期にわたり、まさに、将来の久喜市の公共施設のあり方を示す、アセットマネジメントの核となる計画でございます。

委員の皆さまには、計画の重要性を十分に認識していただき、毎回、大変熱心なご議論をいただいたと伺っております。

そのような皆さまのお気持ちを、私も十分に受け止めさせていただき、今後の行政運営に邁進してまいりたいと、気持ちを新たにしたところでございます。

これまでのご議論や附帯事項も含めまして、いただいた答申の内容を尊重し、今後の公共施設の適正化、そして持続可能な行政運営のために生かしてまいります。

委員の皆さまにおかれましては、引き続き、本市のアセットマネジメントの推進、そして本市の発展にお力添えをいただきますよう、心からお願い申し上げます、お礼のあいさつとさせていただきます。

熱意を持ったご審議をいただきまして、本当にありがとうございました。

司会（野川 ありがとうございました。
課長）

石上会長 ありがとうございました。
ただいま、検討委員会の総意としての答申をさせていただいたところでございます。

市長もお見えになっている折角の機会でございますので、これまでの委員会の活動等について、委員の皆さまからご意見やご感想等を頂戴できたらと思います。どちらからでも、忌憚のない感想で結構でございますので、折角の機会でございますので是非よろしくお願い申し上げます。

では、折角ですから簡単に一言ずつ。

大平委員 皆さま、お疲れ様でございました。大平です。
本音を申し上げますと、初めてこういう検討委員会に参加させていただきまして、このように市のことをみなさんと話し合っ、それが実行されていくスタートの場に立ち会えたことはとても貴重な体験であり、とてもこの場にいらしていただいたことを有難く思います。

今回話し合う中で思ったのは、やはり当事者意識をいかに持つかということがとても大事だと感じました。

久喜歴が浅いですが、もっと良い久喜にしていくために、今後とも当事者意識を持って頑張りたいと思いますので、引き続きよろしく願いいたします。

岡安委員 岡安です。
毎年のように色々な検討委員会に参加させていただく中で、こんなに活発に意見が交わされる委員会は珍しいのではと思います。それはそれだけ内容の濃い検討委員会でしたし、これから35年間先のことまで決めないといけないということで、私も子どもがいますし、その先まで続いていく内容だと思いますので、少しでも久喜

市が良くなる、そんな委員会だったのではないかと思います。

またこれからも久喜市に貢献できればと思いますので、よろしくをお願いします。

折原委員

ありがとうございます。お世話になりました。

効率や能率、採算で教育をその基準にあてがっては決して進めないでいただきたいの思いを持ちつつ、されども結果、子ども達に様々な負担を先送りしてはならないとの葛藤の中で意見を出させていただきました。

若くて元気な市長であります。とても勇気のある行動の一つがアセットマネジメントだと思います。重要でない施設は一つもないわけで、それを未来へ向けての責任を果たしていこうというお気持ちに応えようという委員会でありました。お世話になりました。

川島委員

川島でございます。

昨年9月までは下水道の委員会で答申させていただきました。今回、私が感心しましたのは、とても立派なたたき台が作られており、我々としては審議、検討しやすかったということが印象に残っております。

先ほども申し上げましたが、相当数の新築の物件が予定されています。その際には緊急避難先としての視点を是非多く取り入れていただきたいということです。どうぞよろしく願いいたします。

小島委員

久喜女性部の商工会の小島です。

このような委員会は初めてなので、みなさんの活発な意見は素晴らしいと思います。また市の素晴らしい青写真が出来ており、とてもご苦労なさっているのだと思いました。素晴らしい久喜になりますよう、みなさんで協力していきたいと思います。お願いします。

進藤委員

進藤です。色々ありがとうございました。

この会議に参加できて、とても嬉しく思いました。これからこの久喜が、10年後20年後30年後にどのようになっていくか、とても楽しみに感じました。事務局の方のご苦労、最初にいただいた資料の細かさ、色々なことをしっかり調べて書いてあるということに、本当に事務局の方のご苦労に私は頭が下がりました。

これから私としては、孫、その先の世代が育っていくこの久喜、もっともっとみんなが魅力あるものになっていければなど、そのお手伝いが私たちは少し出来たのかなと思っております。ありがとうございました。

中山委員

中山です。

今回、このような機会に初めて出させていただいて、普段は会計事務所をやっているのですが、市の運営にはじめて参加させていただき、非常に有意義で私自身とても勉強になりました。議論をするにあたり、資料の作成を事務局の方が非常に熱心にして頂いたので、議論がしやすかったという印象です。私の事務所にもこんな

優秀な人がいればいいなと思うくらい、それくらい素晴らしいものがあったからこそ、上手くお話が出来たのではないかと思います。

一番効率性を重視しなければいけないというところが、市の運営にあたっては効率性を重視していくということを、それが、全部が全部良いわけではないけれども、効率性を重視していかなければいけないということが今後も大変だと思いますが、頑張っていたければなと思います。

増渕委員 区長会から参りました、増渕でございます。

本日これで終わるのですが、私としては1年、2年かかるという気持ちで出ておりました。でも、半年で終わって、あっけないと感じるほど事務局の方の資料の準備、それから委員のみなさんのご検討の仕方が良かったのだと思います。ありがとうございました。

鈴木副会長 副会長の職を承った鈴木でございます。

なにか、会長を補佐することが出来たのか、なにもすることがなかったというかなにも出来なかったというか、大変みなさんのお世話になりましたありがとうございます。

計画策定には私もこれまで幾つか携わってきましたが、資料が充実していて非常に大変だったろうと思います。

非常に立派な計画が出来上がりましたが、これを実行することの方がもっと大変なのだろうなと思います。いろいろな部署と調整を行う中で、期限をしっかりと定めること、肝心の担当部署と期限が書かれていない。期限がないのでいつまでにやるのかというのが非常に問題なわけです。これも35年にわたって計画が出来ているわけです。当然あと30年も私は生きてはいませんが、そういう意味で、きちっとやるのがこれからの課題かなと、その辺も併せて事務局にはよろしく願っています。本当にありがとうございました。

石上会長 広い意味では行政改革であります。行政改革は廃止するとか減らすとか、話としてはあまり楽しくない内容が中心になりますが、子や孫の世代にツケをまわさないために、どうしてもしなければならぬ議論でございますので、大平委員さんからも当事者意識とお言葉がありましたけれども、まさに皆さん方に当事者意識を持って、真摯に閣達にご議論を頂戴いたしまして、大変有難く思います。

こうした意見を取りまとめさせていただきまして、後は市長と事務局の方で着実に進行管理をしていただくことだと思いますので、委員の皆さまにおかれましては、引き続き当事者意識を持って、皆さま方がお作りになった計画が着実に実施されているかどうか、監視、チェックを続けていただければと思います。

短い間でしたか、長い間でしたか、判断は付きませんが、本当にどうもありがとうございました。

それではこれにて議事の（1）が終了でございます。

(2) その他、について、事務局からなにかございますでしょうか。

(2) その他

安藤課長補 はい。会議録の関係ですが、会長一任で確定とさせていただきたいと存じます。
佐兼管理・ また、本日答申いただきました計画につきましては、市長決裁を経まして策定と
計画係長 いうこととなります。準備が出来次第、ホームページで公開させていただく予定で
ございます。

今回をもちまして、公共施設個別施設計画検討委員会の委員の皆さまによる、計
画策定の審議は終了となります。貴重なご意見、ご審議をいただきまして、また、
事務局に温かいお言葉をいただきまして、本当にありがとうございました。

事務局からは以上でございます。

石上会長 ありがとうございます。
それでは以上をもちまして、本日の議事は終了でございます。
ありがとうございました。

3 閉会

司会（野川 石上会長、ありがとうございました。
課長） それでは閉会にあたりまして、鈴木副会長にごあいさつをお願いしたいと思いま
す。よろしく申し上げます。

鈴木副会長 本当に長かったというか、みなさんと議論を交わして楽しかったのが短かったの
か、非常に充実した会議であったかと思えます。それもひとえに皆さんのご協力の
賜物とっております。
色々これまでありがとうございました。
以上をもちまして、閉会といたします。ありがとうございます。

司会（野川 ありがとうございました。以上で閉会となります。
課長）

会議のてん末・概要に相違ないことを証明するためにここに署名する。

令和3年3月22日

会 長 石上 泰州